

番 号 : 130677

国 名 : ウガンダ

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト (研修フォローアップ・企画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 研修フォローアップ・企画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年8月中旬から2013年9月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、 現地 0.50M/M、 合計 1.00 M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正 1 部、写 4 部
- (2) 見積書提出部数 : 正 1 部、写 1 部
- (3) 提出期限 : 7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 6 点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12 点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2 点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40 点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8 点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16 点
    - 4) その他学位、資格等 16 点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 参加型開発に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : ウガンダ/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱 (入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要。)

### 6. 業務の背景

ウガンダ北部地域は1980年代から20年以上続いた内戦により社会・経済インフラが破壊され、200万人とも言われる国内避難民 (IDP) が生じた。2006年の和平交渉開始により、国内における武力衝突が減少し治安が改善したため、2008年頃からIDPの帰還が本格化した。南スーダンの国境に接し、紛争の影響を特に大きく受けたアチョリ地域においても、2010年現在、統計上IDPの9割近くが帰還したとされている。しかし、同地域に帰還した人々は、IDPキャンプ時に実施されていた人道緊急援助がなくなり、厳しい生活環境に直面している。

一方、アチョリ地域の地方行政については、県、郡、パリッシュ、村といった地方政府として

の体制を一定程度整えているものの、人員配置率は極めて低く、開発予算は不足しており、帰還した住民のニーズを的確に把握し、必要な生活基盤や社会サービスを提供できる能力も不足している。帰還して生活を確立しようとしている人々に対し、人道緊急支援に代わって公共サービスを提供すべき地方行政機関がタイムリーに対応できなければ、人々の政府に対する不信感・不満が増幅する懸念がある。

この行政機能改善のため、ウガンダ政府は、2007年に北部平和復興開発計画 (PRDP) を策定し、ドナー (EU, UNDP等) の資金支援等を得て、主に道路・給水・教育・保健セクターの開発資金を北部へ重点的に配分している。また、地方行政機関によるコミュニティのニーズを捉えた開発計画の策定のため、2009年に開発計画策定ガイドラインを策定した。しかし、同ガイドラインはウガンダ国全体を対象としているため、人員・能力が極端に不足しているアチョリ地域の現状に合わず、その結果として当該地域の開発計画の質は低いものとなっている。

JICAは、アチョリ地域の中でも特に紛争影響を強く受けたアムル県を対象に、2009年から「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」及び「アムル県総合計画策定支援プロジェクト」を実施し、パイロット事業を通じてIDPの帰還を促進するための緊急的なニーズに対応しつつ、地域の開発の方向性を示してきた。こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府はアチョリ地域の地方行政官 (県、郡、パリッシュ、村) の開発事業計画策定・実施能力向上を目的として技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは地方自治省をカウンターパート (C/P) 機関として、「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」 (以下、プロジェクト) を2011年11月から2015年11月まで4年間の予定で実施中である。同プロジェクトでは、アチョリ地域の全7県の地方行政官のコミュニティ開発計画策定・事業実施能力を向上させ、帰還民に対する安定的な生活環境・社会サービスを提供できる実施体制作りを目指している。

なお、中央レベルでは地方自治省がC/P機関となるが、実質的に能力強化の対象とするのはアチョリ地域の地方行政官 (特に県の計画担当官やコミュニティ開発担当官 (CDO)、郡のCDO等) となる。JICA側の人員としては、チーフアドバイザー (派遣期間: 2012年2月～2014年2月)、業務調整/平和構築専門家 (派遣期間: 2011年11月～2013年11月)、地方行政強化専門家 (2013年5月～2015年5月)、モニタリング専門家 (派遣期間: 2013年6月～12月 (全2回)) の4名が派遣中の他、2012年度には社会調査/紛争予防配慮 (派遣期間: 2012年1月～12月 (全4回))、コミュニティ開発計画策定支援1、同支援2 (派遣期間: 2012年3月～2013年3月 (各全3回))、調達・施工監理能力強化専門家 (派遣期間: 2012年3月～2013年3月 (全2回))、コミュニティ・インフラ専門家 (派遣期間: 2013年2月～ (全2回)) が順次派遣されている。

本件に関連し、北部地域県職員を対象とした国別研修「ウガンダ北部地域行政官能力強化研修」が2010年度から2012年度にかけて実施された。本プロジェクトにおいて、同国別研修の成果を活かしつつ、現地の最新状況を反映しプロジェクトの目標達成に貢献できる本邦及び第三国での国別研修を2013年度、2014年度に1回ずつ実施する計画である。本調査では、過去の研修受講者に対して研修の活用状況等に係るフォローアップ調査を行うと共に、同地域7県の県及び郡の行政官が住民ニーズ及び地域資源を活かしたコミュニティ開発計画を策定し、事業実施に係る能力を向上するための新規研修プログラム (本邦・第三国) を、アチョリ地域の現状に沿って検討することを目的とする。なお、現時点の想定では、一回の研修の期間は3-4週間程度、対象者は県・郡の行政官から7-8名程度を想定し、必要に応じて本邦のみならず第三国での研修も加えることとする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、地方自治省及びアチョリ地域の県職員の過去の研修受講者を対象として、聞き取りやワークショップを通じて国別研修「ウガンダ北部地域行政官能力強化研修」の効果を調査する。また、本プロジェクトの専門家と連携して今後本邦・第三国にて必要となる研修について検討を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[研修フォローアップ・企画]

(1) 国内準備期間 (2013年8月中旬)

- 1) アチョリ地域でのJICA調査資料及びプロジェクト作成資料から業務に必要な情報を収集し、分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。

- 2) 2010年度から2012年度にかけて実施した「ウガンダ北部地域行政官能力強化」研修のレビューを行い、現地調査計画（質問票、ワークショップ実施計画を含む）を作成する。

(2) 現地調査期間（2013年8月下旬～9月上旬）

- 1) C/P及びJICAウガンダ事務所、プロジェクトのチーフアドバイザー等にワークプランを提出・説明し、業務内容を確認する。
- 2) 首都カンパラの地方自治省において過去の研修受講者から研修の活用状況や今後必要と思われる研修内容、対象者等についてヒヤリング調査を行う。
- 3) アチョリ地域において以下の調査を実施する。
  - (ア) 過去に研修を実施した7県のうち、本プロジェクトの主要対象県であるアムル県、ヌオヤ県、キトゥグム県、パデール県における過去の研修受講者から5人を選んでヒヤリング調査を行う。主な内容はコミュニティ開発計画策定や実施状況、研修の効果・活用状況、研修で作成したアクションプランの実施経験・活用等とする。
  - (イ) JICAグルフィールド事務所において、研修後のアクションプラン実施経験・実績をヒヤリング調査する。
  - (ウ) 過去の研修受講者を集めて、研修の効果・活用状況、アクションプランの実施経験・活用、今後必要と思われる研修内容等について意見交換する。
  - (エ) 本プロジェクト専門家と今後必要な研修内容、対象者、期間等について協議する。
  - (オ) 現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICAウガンダ事務所及びC/P機関に説明・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間（2013年9月中旬）

- 1) 本邦・第三国における研修カリキュラム素案及びスケジュール、対象者等を含む調査報告書（和文）を作成し、JICA経済基盤開発部へ提出及び報告を行う。

## 8. 成果品等

本契約において作成する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)調査報告書（研修カリキュラム素案及びスケジュール、対象者等含む）とする。

- (1) ワークプラン（現地調査計画を含む）
    - 和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
    - 英文 8部（C/P 5部、JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
  - (2) 現地業務結果報告書
    - 英文 8部（C/P 5部、JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
  - (3) 調査報告書（カリキュラム素案及びスケジュール、対象者等含む）
    - 和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示に係る見積書の積算にあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上して下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - 1) 現地業務日程  
現地派遣期間は2013年8月25日～9月8日を予定。
  - 2) 現地での業務体制
  - (7) 業務従事者構成（予定）

- ・ 総括 (JICA)
  - ・ 研修フォローアップ・企画 (コンサルタント)
- (イ) 本業務は以下のプロジェクト専門家と協力して実施する。
- a) チーフアドバイザー
  - b) 業務調整/平和構築
  - c) 地方行政強化

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジする。
- ⑥ 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課 (TEL 03-5226-6958) にて配布する。

- ・ “General Information on Country Focused Training Course on Enhancement of Capacity for Planning in the Ministry of Local Governments in the PRDP District (UGANDA)”, JFY2010
- ・ “General Information on Country Focused Training Course on Enhancement of Capacity for Planning in Local Governments in the Acholi Sub-region (UGANDA)”, JFY2011

(3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。(冒頭留意事項参照)。
- 2) 研修運営・計画の経験があることが望ましい。